



市からのお知らせをメールで配信しています。右記 QR コードを読み込むか、我孫子市携帯サイト (<http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>) へアクセスしてください。パソコンからは、市ホームページ内「メール配信サービス」をご覧ください。



アプリ「マチイロ」で広報あびこが閲覧できます。アプリは左記 QR コードからダウンロードできます。

## 新型コロナウイルス ワクチン 関連情報

※9月21日時点の情報です。

### 接種券付きクーポン券が届いた方は予約可能

医療機関によって予約方法が異なります(QRコード参照)。

**予約方法①** インターネット予約サイトまたはコールセンター☎0120-855-366(毎日午前9時~午後5時30分)

予約枠が準備でき次第、随時、予約枠を更新します。枠数などは市ホームページおよびメール配信サービスの「保健センターだより」でお知らせします。

**予約方法②** 医療機関へ直接予約

### 「予防接種済証」は大切に保管してください

接種券の右側にある「予防接種済証(臨時)」が、接種済みであることを示す正式な証明書です。

予防接種済証を紛失した場合でも、市で接種履歴を管理しているので、必要となった際に、市への申請により発行します。  
※接種情報を確認する必要があるため、発行まで数カ月かかる場合があります。

詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

☎健康づくり支援課☎7185-1126



今後の国からのワクチン供給量が示されていないことから、10月以降の予約枠は少なくなる見込みです。接種を希望する方は早めに予約してください。

接種券		診察したが接種できない場合		新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時)	
券種	ワクチン接種	券種	予診のみ	1回目	2回目
請求先	千葉県我孫子市	請求先	千葉県我孫子市	接種年月日	接種年月日
券番号	122220	券番号	122220	接種場所	接種場所
氏名		氏名		メーカー/Lot No. (シール貼付け)	メーカー/Lot No. (シール貼付け)
				接種年月日	接種年月日
				接種場所	接種場所
				氏名	住所
				生年月日	

**接種を受ける方へ**

- シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。
- 右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

### 妊婦などの予約専用枠

**対象者** ①市に住民登録があり、居住している妊婦②出産のため市内に里帰りしている妊婦(「住所地外接種届」の提出が必要※市内医療機関で妊婦健康診査を受け、同一機関で接種を受ける場合は不要) ③市に住民登録があり、居住している上記①・②の同居者

**実施医療機関・予約方法** ◎名戸ヶ谷あびこ病院、東葛辻仲病院、我孫子東邦病院、我孫子聖仁会病院、平和台病院…コールセンター☎0120-855-366(毎日午前9時~午後5時30分) ※予約時に母子健康手帳別冊の番号と出産予定日を確認 ◎あびこクリニック、遠藤レディースクリニック…各医療機関ホームページから

### お子さんの接種の際に確認が必要な説明書

お子さんの接種については、厚生労働省「12~15歳のお子様の保護者の方へ 新型コロナワクチン予防接種についての説明書」(QRコード参照)をご一読ください。

### 武田/モデルナ社製ワクチンの接種

**対象** 市に住民登録があり、接種日に12歳以上の方

**実施医療機関** 我孫子聖仁会病院

**予約方法** インターネット予約サイトまたはコールセンター☎0120-855-366(毎日午前9時~午後5時30分)



**Q. 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンを同時に接種することはできますか?**

**A. 原則、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンを同時に接種することはできません。片方のワクチンを接種した日から2週間後(2週間後の同じ曜日の日)以降に、もう片方のワクチンを接種することができます。**

※10月1日に新型コロナワクチンを接種した場合、他のワクチンを接種できるのは10月15日以降です。

### ワクチン接種完了後もマスク・消毒・ソーシャルディスタンスを徹底してください!

ワクチンは重症化を予防する効果はありますが、感染の可能性をゼロにするものではありません。2回目接種後2週間以上経過してから感染が確認される「ブレイクスルー感染」も報告されています。

感染者が増えるほど、ウイルスは変異を繰り返します。その中で感染力が強まったり、ワクチンによる免疫から逃れる性質を持った変異株が生じると、やがてはそれに置き換わってしまい、新型コロナウイルス感染症との戦いが当分続くこととなります。



### 市独自 新型コロナウイルス陽性と診断され自宅療養をしている方に食糧などを配送

県が実施する配食サービスが、申込者の急増により、申し込みから配達まで数日程度かかる場合があるため、緊急的な対応として市独自の配食サービスを実施します。県の配食サービスと併せてご利用ください。配送する内容物など詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

**対象** 市内在住で新型コロナウイルス陽性と診断された方のうち、家族などに買い物を頼むことが難しく、自宅療養期間中(入院・ホテル療養等調整期間中を含む)の食糧などの調達ができない方

※インターネットでの注文など自身で購入できる方や濃厚接触者は対象外

※配送する内容物の変更は不可

**費用** 無料

☎・☎健康づくり支援課☎7185-1126

県の配食サービスは、陽性が確定すると松戸保健所または千葉県から連絡がありますので、その際にお申し込みください。

